



2017年2月10日

各位

会社名 日本電信電話株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 鶴浦 博夫  
(コード番号9432 東証第一部)

## ニューヨーク証券取引所における米国預託証券の上場廃止申請及び 米国預託証券に係る取扱いの見直しに関するお知らせ

当社は、本日2017年2月10日開催の取締役会において、ニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」）における米国預託証券（以下、「ADR」）の上場廃止申請を行うこと及びADRに係る取扱いの見直し（ADR新規発行の一時停止、ADR解約手数料の一時的無料化、ADRにかかる配当金手数料の導入）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. NYSE上場廃止申請及びADRに係る取扱いの見直しを行う理由

##### (1) NYSE上場廃止申請について

当社は、1994年9月、海外投資家の利便性向上や資金調達の実績を拡大すること等を目的に、NYSEにADRを上場いたしました。以来、米国証券取引法に基づく開示義務への対応、米国会計基準による連結財務諸表の作成及び米国企業改革法の求める内部統制の構築を通じて、積極的な情報開示に努めてまいりました。

その後、国内証券市場の国際化の進展とともに、日本の法令及び会計基準等が改正され、日米における開示や内部統制に関する規制の差異が解消し、海外投資家の日本市場での株式取引が大幅に増加する等、証券市場を巡る環境には大きな変化がありました。

当社としては、当該環境変化により、NYSE上場を維持する必要性が低下する一方で、NYSE上場による追加的なコスト負担が発生している現状を踏まえ、NYSE上場廃止の申請を行うことといたしました。

## (2) 当社 ADR に係る取扱いの見直しについて

当社は、これまで NYSE 上場を維持するため、米国証券取引委員会（以下、「SEC」）への登録を行っていましたが、NYSE 上場廃止申請に伴い、今後、SEC 登録の廃止申請を行う要件を満たした場合には、当該申請を行うことも予定しております。SEC 登録廃止申請に向けて、今般、当社 ADR に係る取扱いも見直すことといたしました。

## 2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

## 3. NYSE 上場廃止申請及び ADR に係る取扱いの見直しに関する予定

### (1) NYSE 上場廃止申請について

2017 年 3 月上旬（予定） NYSE に対して上場廃止を通知  
NYSE 上場廃止の申請書（Form25）を提出  
4 月 3 日（予定） NYSE 上場廃止の効力発生

### (2) ADR に係る取扱いの見直しについて

- ① ADR 新規発行の一時停止の期間  
2017 年 4 月 3 日～2018 年 3 月 30 日（予定）
- ② ADR 解約手数料の一時無料化の期間  
2017 年 4 月 3 日～2018 年 3 月 30 日（予定）
- ③ ADR にかかる配当金手数料の導入  
2017 年 4 月以降に支払われる配当金より

## 4. 今後の対応

当社は、NYSE 上場廃止後も米国における ADR プログラムを継続する予定であり、引き続き米国の店頭市場において当社 ADR の取引は可能となる見込みです。また、今般の NYSE 上場廃止にあわせて ADR の新規発行の一時停止を行います。上記店頭市場での取引のほか、当社 ADR を引き続き保有頂くこと、及び預託銀行を通じて解約頂くことも変わりなく可能です。

また、今後、当社が SEC の登録を廃止した場合には、年次報告書（Form20-F）を含む米国証券取引法に基づく開示義務は終了いたしますが、当社の財務諸表やその他の情報の英文による開示は当社ホームページ上で継続し、海外の株主及び投資家の皆様に対する適切な情報提供に従前同様努めてまいります。

5. 当社 ADR に関する問合せ先

(1) NYSE 上場廃止申請及び ADR に係る取扱いの見直しを含めた今回の取組み全般に関するお問い合わせ

日本電信電話株式会社 IR 室

電話番号 : 03-6838-5481

ウェブサイト : [http://www.ntt.co.jp/ir/index\\_e.html](http://www.ntt.co.jp/ir/index_e.html)

E-mail : [http://www.ntt.co.jp/ir/contact\\_e/index.html](http://www.ntt.co.jp/ir/contact_e/index.html)

※ Web フォームからお問い合わせください。

(営業時間は日本時間の平日午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 手数料・解約手続き等 ADR に係る事務手続きに関するお問い合わせ

JPMorgan Service Center (米国)

電話番号 : 1-800-990-1135 (米国内通話無料)

: 1-651-453-2128 (米国外から)

ウェブサイト : [www.adr.com](http://www.adr.com)

E-mail : [jpmorgan.adr@wellsfargo.com](mailto:jpmorgan.adr@wellsfargo.com)

(営業時間は米国東部時間の平日午前 7 時から午後 7 時まで)

※ 証券会社や銀行口座等を通じて ADR を保有されている方は、お取引先の金融機関窓口へ、預託銀行に直接登録して ADR を保有されている方は 上記サービスセンターへお問い合わせをお願いします

以 上

<本件に関する問合せ先>

日本電信電話株式会社 IR 室

花木、渡邊

TEL : 03-6838-5481

FAX : 03-6838-5499